

40歳から74歳までの被扶養者のいる組合員の皆さんへ

特定健康診査を受けていない 被扶養者の方に受診をお勧めください



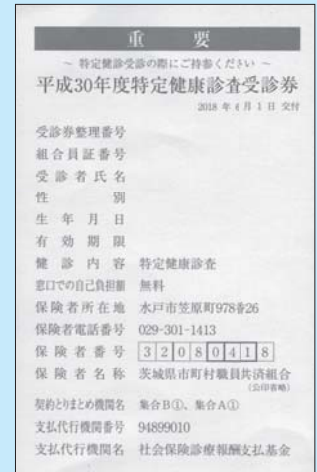
毎年1回 健康診断(特定健康診査)は
必ず受けましょう!

● 受診率

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
組合員	94.31%	94.85%	94.68%
被扶養者	42.60%	47.45%	46.30%

当組合では、法令により40歳以上75歳未満の被扶養者の方に対し特定健康診査を実施しています。

本年5月に共済事務担当課をとおして被扶養者の方へ交付しました「特定健康診査受診券」を使用して、医療機関または居住地の市町村が実施する住民健診において無料で受診することができますので、まだ被扶養者の方が受診していないときは、組合員の方から受診をお勧めください。



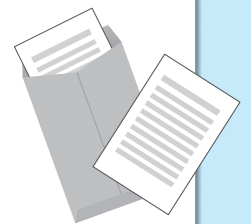
※健診機関については当組合ホームページ(「共済のしおり」の福祉事業)に掲載していますのでご覧ください。

※「特定健康診査受診券」を紛失した場合等は再交付しますので、「特定健康診査受診券再交付申請書」を提出してください。(当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。)

※16ページに掲載の人間ドックを利用される方は、人間ドックの検査項目に特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、上記の特定健康診査を受診する必要はありません。

健診を受けていない方へ受診勧奨の通知をお届けしました!

組合員(任意継続組合員を除きます。)の被扶養者の方で、昨年度、特定健康診査を受けておらず今年度も未受診の方に受診勧奨の通知を送付しましたので、届いた方は案内をご覧いただき、住民健診やお近くの健診機関で健診を受けましょう。



メタボのリスクはあなたにも! 自分は健康であると思っても...

メタボリックシンドロームの要因である血糖値やコレステロール値は年齢とともに上がっていきます。また、自覚症状もなく進行していくので、健康に自信がある方でも注意が必要です。

ご自身の健康状態を知るためにも年に一度は健診を受けましょう。

